

# コンパクトで快適に暮らせるまちづくり

市街地整備

道路体系

公共交通機関の利便性の向上

緑化

上水道

下水道

都市計画



## 4. コンパクトで快適に暮らせるまちづくり

### (1) 市街地整備

#### 現状と課題

- 我が国は、急速な都市化の時代を経て、安定・成熟した都市型社会の時代を迎えつつあり、行政と地域住民とが一体となって、地域特性に応じた個性豊かなまちづくりに本格的に取り組んでいく必要性が高まっています。
- 本町は、那覇市、浦添市、糸満市、宜野湾市、豊見城市、中城村、北中城村、西原町、南風原町、八重瀬町の5市3町2村が一体となって、整備、開発または、保全をおこなうべき地域として、那覇広域都市計画区域に含まれています。
- 本町の市街地は、北西および東南の丘陵地に囲まれ、東に中城湾を望み、主要幹線道路である国道329号及び331号沿道を中心として、公共施設や商業・業務機能がコンパクトに集積しています。
- 国道329号と331号の交差点周辺において商業地が形成されていますが、周辺市町村における大規模商業施設の立地や、車社会の進行、商店街の近代化の立ち遅れ等もあり、魅力度、拠点性ともに低下しています。
- マリナタウンプロジェクトにより、住宅、商業、業務施設等の都市機能施設とマリーナ、シンボル緑地等の港湾施設を一体的に整備し、東部地域の拠点都市としての復活と、潤いのある海辺のまちづくりの実現に向け、県と町が一体となって推進していく必要があります。

#### 施策の方向

##### 【基本方針】

本町の歴史的、文化的遺産を継承しながら、自然環境と調和した快適な生活環境の整備を進め、人々が行き交い集い、賑わいのある沖縄本島東部地域の拠点都市としてふさわしい魅力的な市街地形成に取り組みます。

##### 【施策の概要】

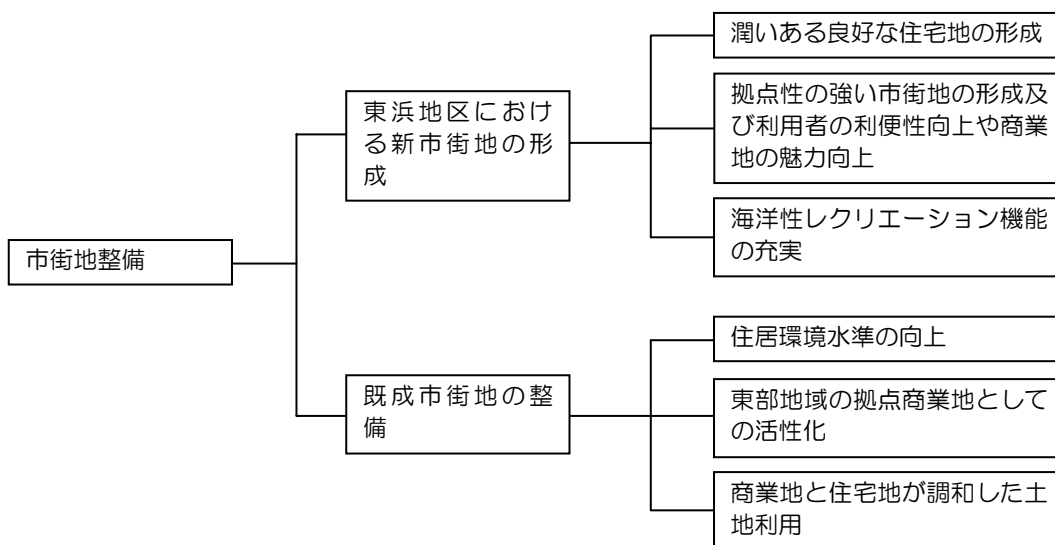
- ① 東浜地区における新市街地の形成
  - 関係機関と連携し、潤いのある良好な住宅地の形成に努めます。
  - 商業地や業務施設等の集積を高め、拠点性の強い市街地の形成を図るとともに、利用者の利便性向上や商業地の魅力向上に努めます。
  - 臨海部においては、マリーナやシンボル緑地等の施設整備を推進し、海洋性レクリエーション機能の充実を図ります。
- ② 既成市街地の整備
  - 住宅地については、生活道路の整備、または空地等を利用したポケットパーク（広場）の整備等により、住居環境水準の向上に努めます。

第4次与那原町総合計画 基本計画  
Ⅲ 施策の方向

- 商業地については、「与那原町中心市街地活性化基本計画」に基づき、東浜地区と一体的に整備を図り、東部地域の拠点商業地として活性化を図ります。
- 幹線道路沿いの市街地については、住民生活の利便性を向上させる沿道サービス施設など商業地と背後地の住宅地が調和した土地利用を進めます。



【施策の体系】



## (2) 道路体系

### 現状と課題

- 本町中心部は、主要幹線道路の国道 329 号と 331 号が交差する位置にあり、交通の要衝として発展しており、県都那覇市をはじめとして、その他本島中南部市町村への広域交通については、極めて利便性の高いまちです。
- 平成 17 道路交通センサスによると、広域幹線道路における 12 時間交通量は、国道 329 号（西原町字我謝）において 24,700 台、国道 331 号（字板良敷）において 20,200 台と、いずれも 2 万台以上と交通量が多い状況にあります。
- 本町中心部は、交通量の多い国道と県道が交差しており、朝夕の交通渋滞が慢性化し、道路混雑や騒音等、沿道環境の悪化をもたらしています。
- 沖縄本島東部地域における交通の要衝として円滑な交通の確保を図るため、交通網の体系的な整備が必要です。
- 町道については、自動車と歩行者が錯綜し、全体的に自動車優先の道路体系になっており、今後は、自動車や歩行者双方の視点に立ち、利便性、安全性、快適性を兼ね備えた道路整備を考えていく必要があります。
- 高齢者や障がい者を含めて、すべての人が安全に通行できるよう、道路のバリアフリー化を図るとともに、道路整備や公共交通施策が連携し、誰もが移動しやすい道路環境の構築が求められます。
- 市街地における回遊性の確保や、防災上及び安全な通学路整備等の観点から、既存市街地と東浜地区を結ぶ人道橋の整備が必要です。

### 施策の方向

#### 【基本方針】

国道や県道など主要幹線と町道の幹線道路との円滑な道路交通ネットワークの確立を図ります。また、安全で安心な道路環境を確保するため、自動車、歩行者双方の視点にたち、利便性、安全性、快適性を兼ね備えた道路整備を行ないます。

#### 【施策の概要】

- ① 体系的な道路網整備
  - 慢性的な交通渋滞を解消し、円滑な交通を図るため、国道 329 号与那原バイパスや県道系満与那原線の主要幹線道路の整備を促進します。
  - 沿岸道路は、国道 331 号のバイパスとしての役割や、小中学校への通学路としての機能を有するために速やかな供用開始を図ります。
  - 道路整備と公共交通政策との連携により、沖縄本島東部地域の交通の要衝として、交通結節機能の強化に取り組みます。

第4次与那原町総合計画 基本計画  
Ⅲ 施策の方向

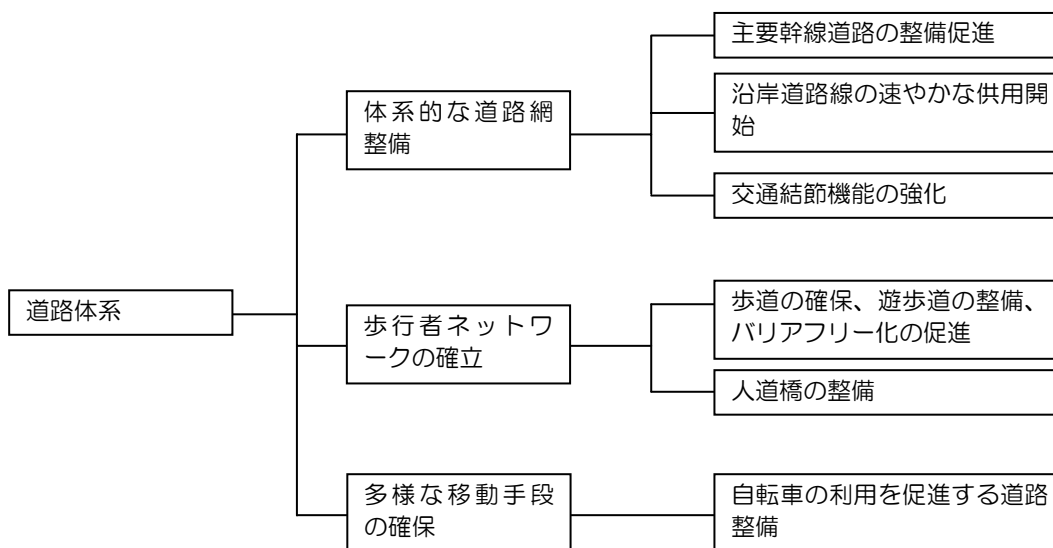
② 歩行者ネットワークの確立

- 今後、整備する道路については、歩道の確保や、遊歩道の整備、バリアフリー化を促進します。
- 東浜地区における歩行者の円滑な移動や通学路、災害時の避難路を確保するため、人道橋の整備を図ります。

③ 多様な移動手段の確保

- 環境問題への対応や、市街地の回遊性の向上を図ることから、自転車の利用を促進する道路整備を図ります。

【施策の体系】



【参考データ】

主要断面交通量の状況

(単位：台)

路線名	観測地点名	12時間交通量							H17混雑度
		S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	
国道331号	字板良敷	14,831	18,634	18,139	19,895	20,407	21,042	20,183	1.25
県道糸満与那原線	字与那原	1,454	1,576	2,979	2,974	2,108	2,123	—	—

資料：「道路交通センサス一般交通量調査 箇所別基本表」

### (3) 公共交通機関の利便性の向上

#### 現状と課題

- 本町は、国道 329 号と 331 号が交差する位置にあり、沖縄本島東部地域における交通の要衝地ですが、自動車の利用者増加に伴い交通量が増え、慢性的な交通渋滞地域となっています。
- 自動車依存型の住民生活のため交通渋滞の悪化によりモビリティ(※7)が低下し、公共交通機関を移動手段とする年少者や高齢者などの交通弱者が不便をきたしています。  
(※7 一人ひとりの移動・地域全体の流動)
- 交通渋滞、環境問題や健康問題に配慮しながら過度の自動車交通への依存から脱却し、誰もが利用しやすい、環境にやさしい、まちづくりに資する新たな公共交通システムの確立を図ることが必要です。

#### 施策の方向

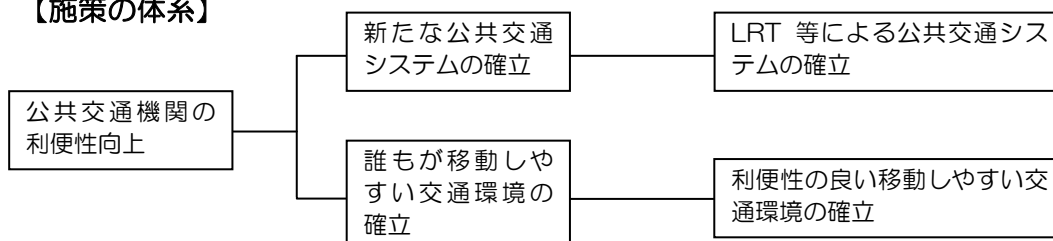
##### 【基本方針】

関係機関と連携を図りながら、新たな公共交通システム（基幹バス、LRT等）による将来交通ネットワークの構築を目指します。また、本島東部地域の広域交通結節点として、誰もが移動しやすい交通体系の確立に取り組みます。

##### 【施策の概要】

- ① 新たな公共交通システムの確立
  - 本町と那覇市を結ぶ定時定速性に優れたLRT等による新たな公共交通システムの確立のため、住民、事業者、関係自治体との協力体制の構築を図り、国や県に事業実現のため積極的な働きかけを行います。
- ② 誰もが移動しやすい交通環境の確立
  - 新たな公共交通システムとの連携を図りながら、中南部方面からのバス、タクシー等の公共交通機関や町内交通機関（コミュニティバス等）と接続する広域交通結節点としての整備を図り、歩行や自転車移動でも利便性が良く誰もが移動しやすい交通環境の確立に取り組みます。

##### 【施策の体系】





## (4) 緑化

### 現状と課題

- 緑は、地域住民にとって「潤い」と「やすらぎ」をもたらすとともに、美しく快適な空間の形成にも大きな役割を担っています。
- 本町の市街地は、全体的に建物が密集して、緑の少ない街並みとなっており、公共空間においても緑が少ない状況にあります。
- こうした状況から、グリーン運動を推進することで住民の緑化意識の向上を図っています。
- 本町では森林区域において植林を実施し、緑地保全に努めています。
- 市街地全体において、町花・町木の有効活用や公共空間の緑化等を図ることにより、潤いのある街並み景観の形成を推進する必要があります。

### 施策の方向

#### 【基本方針】

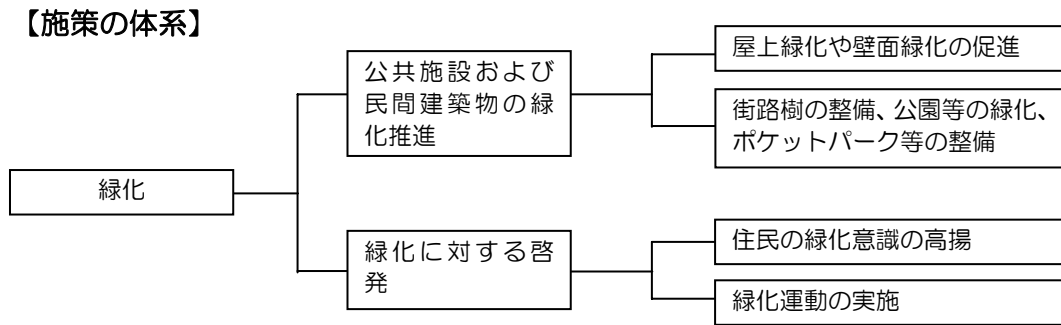
公共や民間建築物への緑化の促進、主要な道路における街路樹整備、公園の緑化を進めます。また住民へ地域や家庭における緑化の促進を働きかけます。

#### 【施策の概要】

- ① 公共施設及び民間建築物の緑化
  - 公共施設を活用し、屋上緑化や壁面緑化のモデルとすることで、民間建築物への緑化も促進します。
  - 街路樹の整備・公園等の緑化を図るとともに、街角などにおけるポケットパーク（広場）等の整備に努めます。
- ② 緑化に対する啓発
  - グリーン運動に基づく苗木やたい肥の配布、緑化に対する情報提供などを行うとともに、町花・町木による緑化を推進し、緑化講座や緑化コンクール、町の広報紙での紹介等を取り入れて、住民の緑化意識の高揚を図ります。
  - 学校等においては、緑の写生大会、一人一鉢運動など、児童や生徒の課外活動の一環として緑化運動に取り組みます。







## (5) 上水道

### 現状と課題

- 平成21年度までの「与那原町水道事業第3次拡張計画」のもと、配水管の布設工事及び配水池の建設工事を行い、企業局からの浄水を配水池で一旦受水することにより、安定した水量の確保及び一定した水圧で全住民へ水を供給しています。
- 本町は、水道水の全てを沖縄県企業局から受水しており、すでに浄水された安全な水を住民へ供給しています。
- 近年、水道水の安全性やおいしさに対して多様化、高度化する住民のニーズや地球規模での環境問題など、水道事業を取り巻く状況は大きく変化しています。
- 特に安全な水道水の供給は、水道事業者にとって最も基本的かつ重要なことであり、水道水の安全に対する声も年々高まっています。
- 年々、老朽化する水道施設の日常的な保守管理、計画的な維持管理を行い、浄水の漏水防止対策に努める必要があります。
- 災害時に対応した給水復旧体制や、渇水時における応急給水体制の充実を図る必要があります。

### 施策の方向

#### 【基本方針】

将来の人口増加に対応し、災害時においても安全な水の供給を行うため、水道施設の整備及び拡充を図るとともに、老朽施設の計画的な更新に努めます。

#### 【施策の概要】

##### ① 水道施設の適正な維持管理

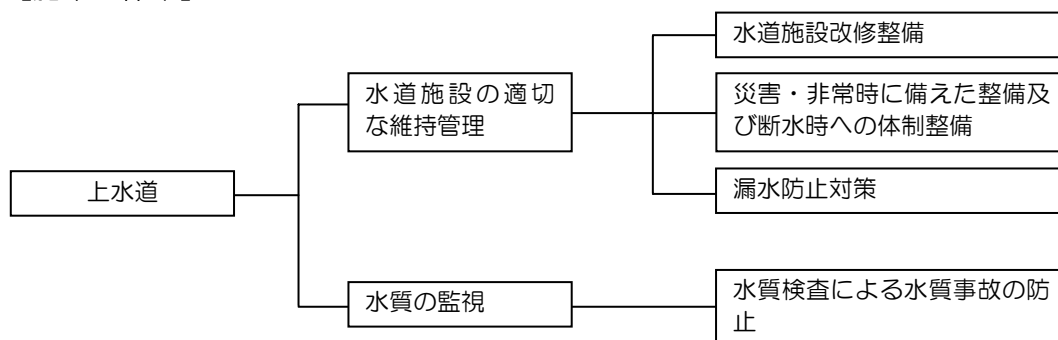
- 水道施設情報管理システムを活用し、日常的な保守管理と配水管理を適切に行うとともに、老朽施設の更新計画をたて、水道施設の改修整備を行います。
- 地震・台風等の災害や停電の非常時でも、水道施設への被害を最小限に抑えるための整備を老朽施設更新時に行います。
- 非常時の断水による住民への影響を最小限に抑えるために、適切な応急措置及び迅速な復旧を行える体制整備を行います。
- 漏水調査を毎年実施し、漏水箇所の早期発見、修繕することにより漏水防止に努めます。

##### ② 水質の監視

- 本町は、沖縄県企業局の西原浄水場、石川浄水場の2系統から浄水された安心で安全な水を受水し、住民へ供給しています。水質検査については、水質検査計画に基づき町内6箇所の末端給水栓より毎日採取し、水温・残留塩素濃度・色・濁りについて検査を行うとともに、定期的に法令に基づく水質検査を行う

ことにより水質事故の防止に努めます。

【施策の体系】



【参考データ】

水質検査項目

毎日検査	4項目	水温・残留塩素濃度・色・濁り
定期検査	50項目	一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・硬度・味 pH値・臭気・色度・濁度 等

## (6) 下水道

### 現状と課題

- 公共下水道事業は、快適な生活環境の確保をはじめとして浸水の防除や公共用水域の水質保全を図る重要な役割を担っています。
- マリントウン埋立地内に完成した沖縄県中城湾南部流域下水道（西原処理分区）の西原浄化センターが、平成14年4月に供用開始され、同年6月に与那原町公共下水道が一部供用開始されました。
- 平成21年度末の公共下水道の整備状況は、整備率で53.6%、人口普及率で52.3%となっており、公共下水道の整備完了は平成30年度予定となっています。
- 平成22年3月末の供用開始区域内での接続率（水洗化率）は、58.2%と低迷していることから、接続率向上のために、今後の整備計画を住民へ周知するとともに、下水道の役割を理解してもらう必要があります。
- 本町の特産品である「ヒジキ」の生育環境を保全するためにも、河川や海浜の水質保全は最重要課題です。
- 本町は、丘陵地から狭い平地部を経て、中城湾に面するという地形条件にあるため、雨水は国道を横断する数本の排水路により中城湾に流れています。
- 流域が小さく比較的勾配があるため、町全体として浸水被害は少ないものの、上与那原地内の県道糸満与那原線沿いでは、集中豪雨や台風時の大雨により一部浸水が発生する箇所があり、排水能力の増強が必要です。

### 施策の方向

#### 【基本方針】

住民の生活環境を改善し、海や河川、水路の水質汚染を防止するとともに、本町の特産品であるヒジキの生育環境の保全等の観点から、公共下水道の整備促進が望まれます。すべての住民が健康的で快適な生活を送れるように、計画的な公共下水道の整備に取り組みます。

#### 【施策の概要】

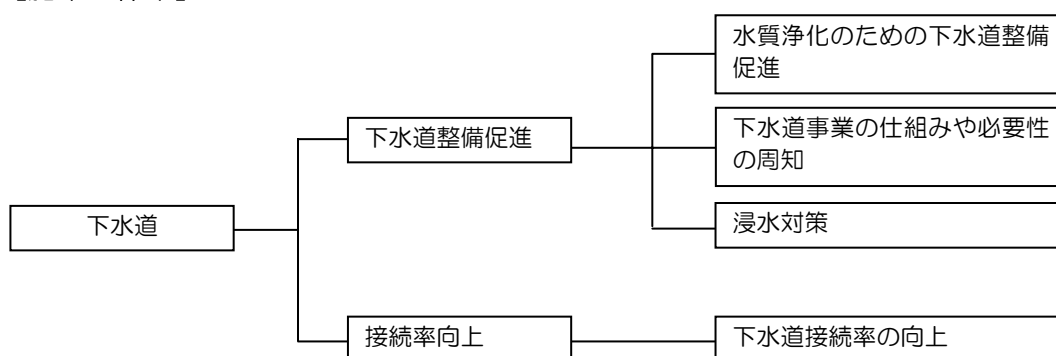
##### ① 下水道の整備促進

- 親水性のある護岸や水路整備の進捗に併せ、住民が快適に水と親しめる空間を確保するために下水道整備を促進し、海や水路への生活排水の流出を防ぎ、水質浄化に努めます。
- 下水道中期ビジョンを早期に策定し、下水道事業の仕組みや必要性及び整備目標を住民に理解してもらうために説明会等で周知を図ります。
- 近年の降雨状況の激化により、局地的な大雨が頻発しています。浸水発生地域については、浸水から住民やまちを守りため下水道事業により解消を図ります。

② 接続率の向上

- 戸別訪問を継続的に実施する事により、下水道接続への住民理解を醸成し、接続工事資金の金融機関への融資あっせん制度及び利子の役場負担制度の周知を図ります。
- 下水道への未接続の理由などを個別具体的に把握し、その要因に応じた適切な指導や助言を行うとともに、接続に対する住民のニーズの把握に努めます。
- 下水道整備予定、供用開始予定時期などの説明会を開催し、さまざまな課題に対して気軽に相談できる支援体制を充実させることにより、接続率の向上に努めます。

【施策の体系】



【参考データ】

公共下水道整備状況

	行政人口	計画区域		認可面積	供用開始面積		面積整備率※1	人口普及率※2	使用人口	水洗化率※3
		面積	計画人口		面積	使用可能人数				
与那原町	16,265	294	16,265	278	158	8,513	53.6	52.3	4,953	58.2
中城湾南部流域	108,631	1,631	75,739	1,393	639	30,297	39.2	27.9	13,989	46.2
沖縄県	1,406,176	26,083	1,161,090	23,474	18,121	927,683	69.5	66.0	818,159	88.2

資料：「平成22年度下水道のあらまし」（平成22年3月末現在）

※1：面積整備率＝計画面積に対する供用開始面積の比

※2：人口普及率＝行政人口に対する使用可能人口の比

※3：接続率（水洗化率）＝使用可能人口に対する使用人口の比

## (7) 都市計画

### 現状と課題

- 本町は、那覇市、糸満市、豊見城市、浦添市、宜野湾市、西原町、北中城村、中城村、南風原町、八重瀬町が一体となって、整備、開発または、保全をおこなうべき地域として、那覇広域都市計画区域に含まれています。
- 市街化を促進すべき地域としての市街化区域と、当面市街化を抑制すべき区域としての市街化調整区域が昭和49年に制定されています。市街化区域については、面積約266haと本町域の約55%を占めています。
- 与那原町都市計画マスタープランは、社会情勢や本町の現状・課題などから、見直しが必要です。
- 公園や緑地は、地域住民にとって「潤い」と「やすらぎ」をもたらす身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場であるとともに、美しく快適な空間の形成にも大きな役割を担っています。
- 公園の整備状況をみると、街区公園は7カ所(1.27ha)、近隣公園は2カ所(3.42ha)、地区公園は与那古浜公園の1カ所(4.16ha)、その他御殿山青少年広場(1.09ha)が整備済です。
- 町民一人あたりの公園面積が6.21㎡と那覇広域都市計画区域平均の6.65㎡/人(平成22.3)を下回っている状況にあります。
- 本町の既存市街地は、住宅が密集し全体的に緑が少ない町並みとなっているため、良好で多様な景観形成が望まれます。

### 施策の方向

#### 【基本方針】

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するとともに適正な制限のもと、土地の合理的な利用を図ります。また、都市基盤の基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、均衡ある町域の形成に取り組みます。

#### 【施策の概要】

- ① 都市計画マスタープランの策定
  - まちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定します。
- ② 地域の特徴を活かした土地利用
  - 良好な市街地を形成し、住環境の向上に努めます。
  - 賑わいのある商業地の形成を図るとともに、近接する住宅地との調和に努めます。
  - 運玉森、雨乞森など斜面緑地については、本町の貴重な自然環境として保全に取り組みます。

- ウォーターフロント（海岸通の土地、水辺）の特性を活かし、親水空間の確保を図るとともに、水路や海岸の利活用を促進します。

③ 公園等の整備

- 既存の街区公園、近隣公園については、適正な維持管理に努めるとともに、利活用の促進を図り、また新たに整備された地区公園である与那古浜公園については、朝日を眺められる公園として、イベントやレクリエーション活動等の拠点とします。
- 運玉森については、遊歩道の整備や展望台の設置等について検討します。



④ 良好なまちなみの形成

- 建築物への積極的な赤瓦などの活用を促進します。
- 水路やマリーナの景観を眺めながら、休憩や散策ができる緑地や散歩道の整備を図ります。

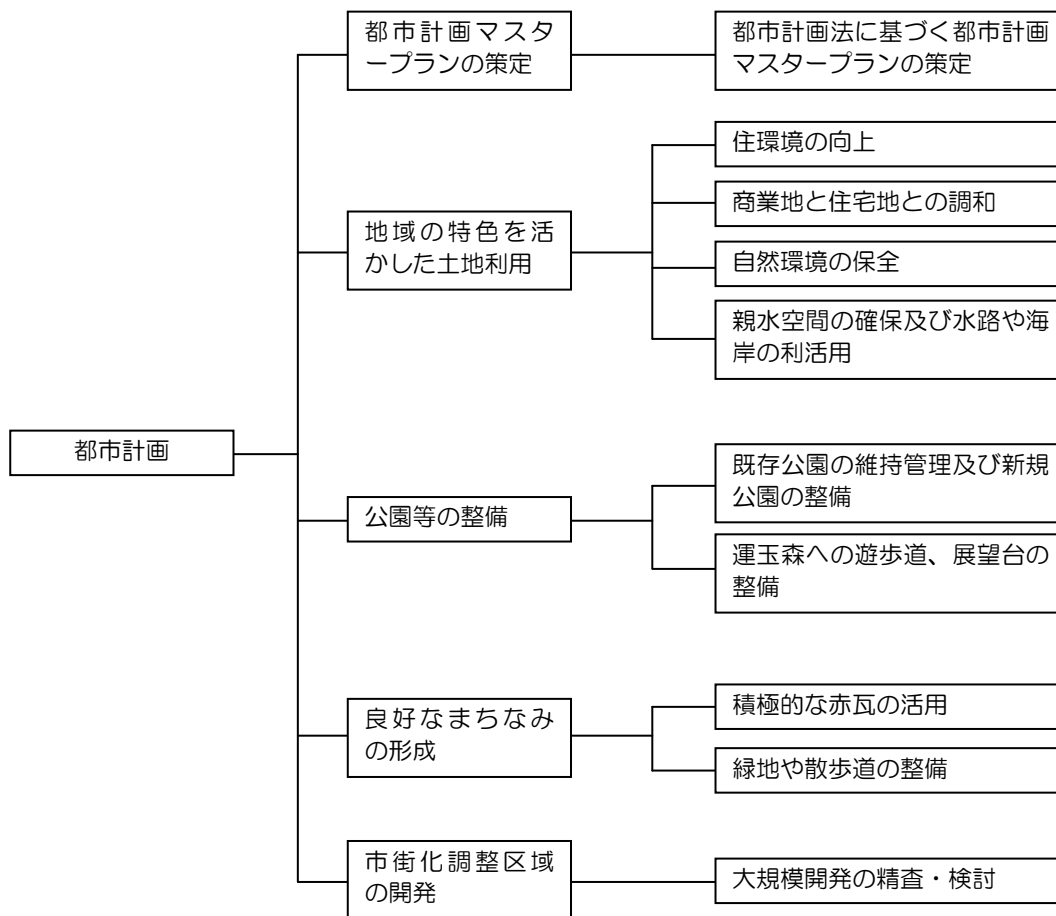
⑤ 市街化調整区域の開発

- 市街化調整区域の大規模開発については、関連法令、条例等との照合、関係部局との綿密な協議、調整のもと、慎重に精査・検討を行います。





【施策の体系】



【参考データ】

都市計画法による区域区分

(単位：ha)

	都市計画区域		市街化区域 面積	市街化調整 区域面積
	最終決定年月日	面積		
那覇市	S47. 4. 11	3,870.0	3,218.0	652.0
宜野湾市	〃	1,968.0	1,335.0	633.0
浦添市	〃	1,909.0	1,455.0	454.0
糸満市	〃	4,663.0	811.0	3,852.0
北中城村	〃	1,153.0	214.0	939.0
中城村	〃	1,546.0	126.0	1,420.0
西原町	〃	1,584.0	615.0	969.0
豊見城市	〃	1,944.0	589.0	1,355.0
八重瀬町(旧東風平町)	〃	1,479.0	135.0	1,344.0
南城市(旧佐敷町)	〃	1,060.0	76.0	984.0
与那原町	〃	481.0	266.0	215.0
南城市(旧大里村)	〃	1,235.0	6.0	1,229.0
南風原町	〃	1,072.0	397.0	675.0
那覇広域計	S47. 4. 11	23,964.0	9,243.0	14,721.0

資料：「平成17年国勢調査報告」、「平成17年度沖縄県土木建築部要覧」

■与那原町における都市公園

種別	公園名	計画決定		供用開始	
		決定年月日	面積 (ha)	開始年月日	面積 (ha)
街区公園	港街区公園	(S54.2.23)	0.11	S55. 3.12	0.11
街区公園	板良敷街区公園	(S56.12.11)	0.23	S58. 4.15	0.23
街区公園	浜田児童公園	(S58.11.22)	0.10	S60. 4.30	0.10
街区公園	ゆうゆう公園			H13.3.12	0.22
街区公園	当添公園	(H14.4.23)	0.10	H15.12.24	0.10
街区公園	東浜シーサー公園	(H16.3.24)	0.25	H18.3.31	0.25
街区公園	東浜きゅうりゅう公園	(H14.4.23)	0.26	H16.3.30	0.26
近隣公園	上の森公園	(S52.7.28)	1.63	S57. 4.30	1.63
近隣公園	与原公園	(S54.5.21)	1.70	S59.4.28	1.79
地区公園	与那古浜公園	(H17.3.31)	4.16	H22.3.14	4.16
広場	御殿山青少年広場			S56.4.1	1.09
計			8.54		9.94

資料：沖縄県の都市公園（平成21年度）

ひとりあたりの公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	与那原町	6.21
	沖縄県	10.66